



Jl. M.H. Thamrin 24, Jakarta Pusat (10350) Tel: +62-21-31924308 Fax: +62-21-31925460

[トップページ](#) | [大使館案内](#) | [二国間関係](#) | [経済協力\(ODA\)](#) | [日イEPA\(経済連携協定\)](#) | [日本企業サポート](#)  
[重要外交課題](#) | [広報文化](#) | [領事関連情報](#) | [インドネシア国内総領事館](#) | [リンク](#)

在インドネシア日本国大使館

[領事関連情報](#)

[メルマガ受信申し込み](#)

[在インドネシア日本国大使館  
からのお知らせ](#)

[- 「在留届」提出のお願い](#)

[国内各総領事館](#)

[連絡先・管轄区域](#)

[鳥及び新型インフルエンザ情報](#)

[こちらへ](#)

2023年10月13日

## 【注意喚起】なりすましによる振り込め詐欺

- 当地において、アパート契約にあたり、不動産仲介業者とメールでやり取りをしていた際、途中からメール相手が代わり、支払い時に偽の振り込み先を指定され、同偽口座へ現金を振り込んでしまった詐欺被害が発生しました。何らかの方法でメールがハッキングされたものと考えられます。
- 契約時など支払いを行う際は、金額を送金する前に、やり取りしている相手及び振り込み先について、間違いがないか十分に確認するようお願いします。

### 1. 具体的な詐欺事例

(1) 被害者は、不動産仲介業者を通じてアパート契約の調整をメールにて行っていたが、途中から別人に入れ替わった事に気付かず、同人が指定する偽口座に現金を送金してしまった。このメールは、犯人からの「なりすましメール」だったことが送金後に判明した。

(2) この「なりすましメール」のアドレスは、本物のアドレスと非常に似ており、更に、メール履歴やメール末尾貼り付けの企業ロゴ等も完全コピーされていた。

(3) 特に、携帯端末でメールを開いた場合、相手方氏名のみが表示され、メールアドレスが表示されていなかったため、なりすましメールに気づくことは困難な状況であった。

(4) 更に、不動産仲介業者に対しても、被害者を装った、なりすましメール（アドレスは被害者のアドレスと酷似）を送信して、やり取りを続けており、お互いに気づくのを遅らせる手口となっていた。

(5) 何らかの方法で被害者と不動産仲介業者のメールやり取りがハッキングされたものと考えられる。

2. 在留邦人の皆様におきましては、契約時などにおいて支払いを行う際は、金額を送金する前に、やり取りしている相手及び振り込み先について、間違いがないか十分に確認するようお願いします。

3. 仮に送金した後に詐欺が判明し、本来の送金先口座とは違っていた場合には、大至急、振り込み先の銀行に連絡の上、該当の口座を一時凍結できないか相談するとともに、警察に被害届を提出してください。